

安心できる農地の貸し借り 始めませんか?

～活用しましよう!農地中間管理事業～

～農地中間管理事業のしくみ～



- 平成26年度から始まった、農地の新しい貸し借りの方法です。
- 機構(県公社)が各市町村等と連携し、農地の貸し借りを調整します。
- 借地料は、機構(県公社)が徴収・支払を行います。
- 農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。

～貸出・借受希望申込み随時受付中～

貸し借りに当たっては、所有者や担い手の希望、地域の話し合いの結果を優先しつつ、県公社が市町村等と一緒に調整します。

- 貸し出せる農地は農業振興地域内に限ります。
- 登記名義人が明らかである農地に限ります。
- 借受希望者の情報を機構HP上に掲載します。

農地の貸し借りは、
私ども県地域振興公社へ
お任せください!

(公財)鹿児島県地域振興公社
理事長 弓指 博昭



●お問合せ(お申込み)先

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社
(鹿児島県農地中間管理機構)

(TEL) 099-223-0223

(H P) 鹿児島県農地中間管理機構 [検索](#)

○ 農地のある市町村農政担当課
農業委員会



○ 県庁農村振興課または各地域振興局
・支庁農政普及課

所有者・耕作者のメリット



所有者

- 耕作者からの賃借料は、県公社が決まった時期に指定口座に振込みます。
- 耕作者が途中で耕作できなくなつても、次の耕作者を県公社と市町村等が連携して探します。
- 要件を満たすと機関集積協力金の交付が受けられます。
- 固定資産税の軽減が受けられます。

(所有する全農地をまとめて10年以上貸出す場合)



耕作者

- 農地を集積・集約することで、農作業の効率化、生産性の向上が図られます。
- 複数の所有者との契約が一本化され、賃借料の口座引落手数料も県公社が負担します。
- 県公社との契約により、長期的な営農計画が立てやすく、安定した農業ができます。
- 農地を借り受けた認定農業者は、金融支援が受けられます。(スーパーL資金の5年間無利子化)

機関集積協力金

※記載単価は、平成29年度の単価。

※経営転換・耕作者集積協力金は、10年以上の貸借契約が結ばれることが必要。

※予算が足りない場合、単価が引き下げられることがある。

地域集積協力金

- 人・農地プランなど地域の話し合いで、まとまつた農地を担い手に集積した地域に対して交付。

〈交付単価〉※機関への貸付割合に応じて変わります。

機関への貸付割合	交付単価 (注1・2)
2割超5割以下	1.5(0.7)万円以内／10a
5割超8割以下	2.1(1.0)万円以内／10a
8割超～	2.7(1.3)万円以内／10a

(注1)新たな担い手への貸借とならない場合は()内の単価

(注2)新規集積農地面積の無い地域には交付されない

経営転換協力金

- 離農または経営転換される方

- 農地の相続人で、農業経営をしない方

※遊休農地所有者も県公社に貸付意思を文書で示せば対象

〈交付単価〉

0.5ha以下	: 30万円以内／戸
0.5ha超2ha以下	: 50万円以内／戸
2ha超～	: 70万円以内／戸

耕作者集積協力金

- 2筆以上のまとまつた農地を貸付ける場合

- 県公社の借受農地の隣接地を貸付ける場合など

※上記を含む2筆以上の連担した農地を、同一の借受希望者が経営する場合に交付対象

〈交付単価〉 1万円以内／10a

機関ホームページに貸出希望農地情報を掲載 (2017年3月開始)

地図から借受希望市町村を選択

目的別メニュー
農地を貸したい／借りたい
農地をやりたい／買いたい
農地情報
お問い合わせ
貸出希望農地情報
お問い合わせ
鹿児島県農地中間管理機構
〒892-0021
鹿児島市中央町1-5
TEL: 099-223-0232
FAX: 099-227-9412
E-mail: kyo@kyo.kagoshima.jp

Norton
protected by Symantec

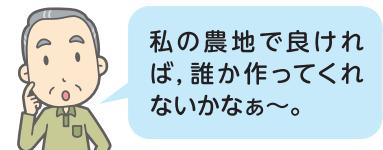
当サイトはSSL通信により情報が暗号化されセキュリティがより強化されています。

農地情報詳細が表示

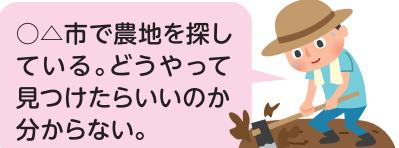
農地情報
所在地
現況地目
登記権
基盤整備の有無
農業用施設
貸出希望期間

鹿児島県農地中間管理機構 検索

借受可能な農地情報が
いつでもご覧いただけます！



私の農地で良ければ、誰か作ってくれないかなあ～。



△市で農地を探している。どうやって見つけたらいいのか分からぬ。



機関HPの貸出希望農地情報をぜひ御活用ください！